

町債と町有財産

◆町債（地方債）

町の長期にわたる借入金のことです。学校建設などのように長期にわたって利用される施設の建設に必要な資金について、世代間の負担の公平を図る観点から、町債という形で資金を調達し対応しています。

本年度においても町では、起債事業（町債を発行して実施する事業）を右表のとおり予定しています。

また、令和3年3月31日現在残高に、令和2年度予算として出納閉鎖期間に借入予定の町債を合算した目的別町債残高、借入先別町債残高は下表のとおりです。

●令和3年度起債事業

(単位:千円)

起債の目的	借入予定額
臨時財政対策債	516,000
土づくりセンター整備事業債	290,000
橋梁修繕事業債(繰越分)	42,200
道路橋梁事業債	7,200
町道375号線道路改良事業債	51,800
街区公園2号整備事業債	15,100
町民広場陸上競技改修事業債	83,000
下水道事業債	335,000
合 計	1,340,300

(単位:千円、%)

目的区分	令和2年度末残高	構成比	借入先区分	令和2年度末残高	構成比
1 普通債	7,978,743	60.1	財 務 省	9,663,756	72.8
(1) 総務債	5,379,715	40.5	地方公共団体金融機構	2,372,811	17.9
うち臨時財政対策債	5,009,563	37.7	銀 行 等	1,005,343	7.6
(2) 民生債	26,257	0.2	栃 木 県 等	26,258	0.2
(3) 衛生債	10,532	0.1	(株)かんぼ生命保険	204,039	1.5
(4) 農林水産業債	229,143	1.7			
(5) 土木債	208,502	1.6			
(6) 消防債	509,200	3.8			
(7) 教育債	1,615,394	12.2			
2 災害復旧債	12,200	0.1			
(1) 農林水産業債	8,500	0.1			
(2) 土木債	3,700	0.0			
3 企業債	5,281,264	39.8			
合 計	13,272,207	100.0	合 計	13,272,207	100.0

◆町有財産（基金）

(単位:千円)

町は、行政事務をするための庁舎整備や、教育・福祉等の施設建設の外、それぞれの目的をもった基金を保有しています。

基金の管理、運営に当たっては、条例や規則に基づき、それぞれの目的に応じて適正に管理するとともに、効率的な運用を行うよう努めています。

令和3年3月31日現在の状況は、右表のとおりです。

基金名	残 高
財政調整基金	1,109,294
減債基金	480,311
都市計画施設整備基金	629,573
地域づくり推進基金	17,426
地域福祉基金	43,504
庁舎整備基金	1,016,597
小山文化スポーツ振興基金	7,950
学校施設整備基金	688,119
松谷正光ドリーム基金	10,895
企業立地促進基金	100,000
森林環境譲与税	3,978
国際交流推進基金	39,199
印紙等購買基金	2,000
国民健康保険財政調整基金	293,149
介護給付準備基金	249,064
合 計	4,691,059